

広
報

あ

人が集い、想いを紡ぎ、新しい流れをつくるまち

りだ
が
わ

1

2022 January
vol.193



新年 賀 謹

年頭の「ごあいさつ」

有田川町長 中山正隆

新年あけましておめでとうございます。皆さまには、健やかに輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、日頃から町政に對しましてご理解とご協力をいただいておりますことに對し、心より御礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、依然、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るいました。コロナ禍の中、1年延期されていましたが、第32回オリンピック競技大会（2020／東京）・東京2020パラリンピック競技大会が開催され、日本はもちろん世界中の人々に勇気と希望、感動を与えてくれました。その一方で、7月に静岡県や神奈川県を中心に集中豪雨、8月には九州、北陸、中国地方をはじめ各地で集中豪雨が発生し、日本各地で大きな災害に見舞われました。被災された皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症ワクチン接種では、有田医師会にご協力いただき、町民の皆さまに4月より接種を開始し、10月には希望する皆さまの2回目の接種がおおむね終了できました。今後3回目の接種が始まりますが、有田医師会と協議します。コロナ禍における経済対策では、第2弾応援クーポンの配布、事業継続応援補助金や持続化給付金の支給など、町独自の経済対策を実施しました。町民の皆さまには、今後も感染拡大防止のため引き続きのご協力をお願いいたします。

また昨年は、「聖地 高野山と有田川上流域を結ぶ持続的農林業システム」・「みかん栽培の礎を築いた有田みかんシステム」が同時に日本農業遺産に認定され、大変喜ばしく思っております。今後は、両システムの保全・維持に向けた活動に取り組む

ながら、地域の活性化や所得向上を目指してまいります。藤並館跡についても、保存会・関係者の皆さまのご協力により国史跡指定が実現しました。この貴重な史跡をどのように保存し活用していくか、基本計画を作成し進めてまいります。

本年も皆さまの安心・安全を第一に考え、防災対策、子育て支援、教育・福祉の充実、産業振興、エコのまち・絵本のまちの推進などに取り組み、町の発展に一層の努力をし、移住や定住を考えている皆さまにも、有田川町に住みたいと思っただけの魅力あるまちとするため、まい進してまいりますので、皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、町民の皆さまのご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げます、新年のあいさつといたします。

令和四年 新年ごあいさつ

有田川町議会議長 森谷 信哉

新年明けましておめでとうございます。

町民の皆さまには、輝かしい新年を迎えられましたことと心からお慶び申し上げます。また、日頃から町行政および議会活動にご理解とご協力を頂いていますことに心から御礼を申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症が有田地域にも拡大し、不安な思いをされた方も多かったと思います。生活のさまざまなところで影響を受け、人々の意識や行動の変容で生活も大きく変化いたしました。しばらくは、このような生活が続くと思いますが、徐々に経済活動も再開しています。一日も早く感染が終息し、普段の生活が戻ってくることを願っております。

また、国際連合で採択されたSDGs（持続可能な開発目標）でも示

されているような課題のほか、過疎、交通、医療、産業、地域の問題など、私たちの生活は常にさまざまな課題に直面しています。国の財政が窮迫する中、地方自治体を取り巻く環境は厳しさを増していくことは想像に難くありません。そうした中にありましても、私たち議会はこれらの課題に積極的に取り組み、住民の福祉向上のため、議会としての役割を全力で果たしてまいりたいと思います。どうか、本年も変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

当町では新年早々1月末に、有田川町として5度目となる「有田川町長選挙・有田川町議会議員一般選挙」が実施されます。

地方分権の進展に伴い、議会の役割がこれからますます重要になってくる中で、今後の町政を左右する大切な選挙となりますので、棄権する

ことなく、皆さま方の清き一票を投じていただきたいと思います。

結びにあたり、この一年が皆さまにとって明るく素晴らしい年となりますよう、また、ますますのご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。新年のごあいさつといたします。



有田川町絵本コンクール 2021 授賞式

11月13日(土)に「有田川町絵本コンクール2021」を実施しました。応募総数168点の中から選ばれた6作品より、最優秀賞など各賞が発表されるとともに、10回目を記念して設立された、有田川町民の作品が対象の「ありりん賞」、有田川町を題材としたお話に、絵本作家の宮西達也先生が絵を描いて絵本にしてくれる「絵本テキスト大賞」も発表されました。

受賞作品は、ちいさな駅美術館(ALEC敷地内)で1月から順次、原画展を開催します。原画展のスケジュールについては、広報ありだがわ「図書館だより」のページをご確認ください。



有田川絵本コンクール 2021

- 最優秀賞** 『もりやまさんと まちやまさんは』
西川奈央子さん (和歌山県日高川町)
- 優秀賞** 『わごむのいえで』杉原やすさん (熊本県)
- 優秀賞・有田川賞**
『にらめっこだいこん』わびみよさん (埼玉県)
- 佳作** 『2ねん1くみかめた』井之口真央さん (静岡県)
- 佳作** 『ドレミファソラ』里梨りえさん (東京都)
- 佳作・真珠まりこ賞**
『おとなってこんな』モリヤユメコさん (東京都)
- ありりん賞**
『おじいちゃんとねこだまし』
よしまつみかんさん (有田川町)
- 絵本テキスト賞**
『はれのちみかん』やまねもりこさん (千葉県)

えほん de わっしょいスペシャル開催

紀の国わかやま文化祭2021の一環として、令和3年(2021年)10月30日(土)～11月21日(日)にわたって「えほん de わっしょいスペシャル」を開催し、絵本を多角的に捉えたイベントを町内各所で実施しました。

11月14日(日)には、地域交流センター(ALEC)で「えほん de わっしょい15」「えほんマルシェ」を開催。絵本作家の先生によるトークショーやライブイベントを行い、たくさんの来場者でにぎわいました。



※イベント開催の際は、新型コロナウイルス感染症対策に十分配慮し実施しました。

ボッチャ用品一式を寄贈しました

株式会社古勝(天満)代表取締役社長寺村公博様(写真左)より、パラリンピック正式種目である「ボッチャ」用品一式を寄贈しました。これらは、障害の有無、年齢、性別を超えて交流を広げ、スポーツを通じた共生社会を実現することを目的として、やすらぎ福祉課で貸し出しさせていただきます。

寺村様には平成26年度(2014年度)から毎年、車椅子などの寄贈を賜っております。誠にありがとうございます。



木に親しむ・触れる 「キノピー教室」 開催

和歌山県主催の「キノピー教室」が、有田川町内の保育所・保育園で開催されました。

木の妖精「キノピー」をテーマにした紙芝居「森ができるまで」を読み聞かせてもらい、森林の仕組みや自然の大切さを教わりました。読み聞かせの後は、キノピーが登場し、園児たちと一緒に記念撮影。園児たちは「キノピーや〜!」「可愛い!」と声をあげて大喜びでした。

その後は、清水地域のヒノキの木片を使い、自分たちの手でサイコロを作りました。作った後は、サイコロを転がし、カランコロンと鳴る木の音を楽しみました。自分たちで作ったものを使っていくことで、ものを大切にする心が育まれることを願います。



「キノピー教室」の様子（第2保育所）

ありだ 「有田みかん」を子どもたちへ みかんを寄贈賜りました

食育運動の推進に伴う「地産地消」活動の一環として、農業士会・4日クラブ会員から丹精込めて作り上げた温州みかんを寄贈賜りました。将来の有田川町を担う子どもたちが農業への関心を持ち、全国ブランドを誇る「有田みかん」に対する理解を深めていただくことを目的とし、毎年実施されています。

今年度は令和3年（2021年）11月18日（木）に、給食センターで「温州みかん贈呈式」が行われました。寄贈いただいたみかんは町内の保育所、小・中学校の児童・生徒に届けられ、子どもたちからは「甘くておいしい!」と歓声が上がりました。



御霊小学校1年生 給食の時間の様子



給食センターで「温州みかん贈呈式」

「税についての作文」「税の標語」表彰



「税についての作文」受賞者一覧（敬称略）

賞の内容	中学校 ・学年	氏名	作文題名
近畿納税貯蓄組合総連合会会長賞	石垣 2 年	長田 陽花	「私たちの暮らしを支える税」
和歌山県納税貯蓄組合総連合会会長賞	吉備 1 年	佐々木 杏奈	これからの未来と私たちの税
和歌山県知事賞	吉備 1 年	梅谷 彩花	豊かな生活を支える税
有田川町長賞	吉備 1 年	江川 好香	税金を正しく
有田川町長賞	金屋 3 年	岡田 綺海	税金で守る、私達のふるさと
有田川町長賞	石垣 3 年	武田 莉穂	近くにある感謝
有田川町長賞	八幡 3 年	畑中 優芽	持続可能な社会と税
有田地方租税教育推進協議会会長賞	吉備 3 年	三好 菜春	生活と税金
大桑財団理事長賞	吉備 3 年	林 茉亜紗	税ってなあに？
大桑財団理事長賞	吉備 1 年	川嶋 理央	税金と暮らしの幸せ
大桑財団理事長賞	金屋 1 年	吉田 ひなた	税について

将来を担う中学生が税について関心を持ち、税の意義や役割を正しく理解することを目的に募集した「税についての作文」「税の標語」の入選作品が決定しました。

令和 3 年（2021 年）は有田川町内の各中学校の生徒の中から、「税についての作文」で 11 人、「税の標語」で 6 人が受賞されました。おめでとうございます。

中学生の



石垣中学校



金屋中学校

「税の標語」受賞者一覧（敬称略）

賞の内容	中学校 ・学年	氏名	標語
有田川町長賞	吉備 3 年	辻 汐桜	身近な税 社会をつくる 第一歩
有田川町長賞	金屋 1 年	東 遼音	消費税 僕らもできる 人助け
有田川町長賞	八幡 1 年	西岡 優咲	納めよう 社会を支える 税金を
公益社団法人 湯浅納税協会会長賞	石垣 3 年	畑 佐京	この税が 希望に溢れた 未来へと
近畿税理士会湯浅支部長賞	八幡 3 年	小田 百花	税金は 豊かな町に 欠かせない
有田地方 租税教育推進協議会会長賞	吉備 1 年	梅谷 彩花	税金を 通してつながる 支え合い

企業版ふるさと納税の寄附をいただきました

紀陽興産株式会社様から、昨年度に引き続き、寄附をいただきました。
いただいた寄附金は、町内小中学校の図書購入事業に活用します。

- ・ 寄附者／紀陽興産株式会社
- ・ 本社所在地／和歌山市
- ・ 寄附金額／ 50 万円



令和3年度（2021年度）有田川町文化賞

有田川町では、文化の向上と発展を目的として、文化活動に多大な貢献をされた方々の功績を讃える「有田川町文化賞」を創設しました。12月2日（木）に第1回目となる「令和3年度有田川町文化賞贈呈式」を開催し、当町の文化振興や向上のためにご尽力いただいた2名2団体の皆さまに表彰状を贈呈しました。



文化賞

青木 義雄さん（土生）

（写真前列左から4番目）

有田川町文化協会吉備支部フォトクラブ会員で文化祭や同会写真展に積極的に作品を発表されています。クラブ長も務め、世話役として精力的に活動されています。

美しい風景や暮らしなどの写実的なものから人間の内側に迫る肉薄したものまで作風は幅広く、数多のフォトコンテストに応募し、そのほとんどで入賞されています。

文化賞

あらぎ島景観保全保存会

（写真前列右から1～4番目）

清水地域のあらぎ島で、八幡小学校の児童や都市住民への稲作体験の指導などを行っています。地域住民と協力して、昔ながらの農業を行うことで豊かな自然環境を保つ活動をされています。平成25年（2013年）10月には、その豊かな農村文化が認められ「蘭島及び三田・清水の農山村景観」として、国の重要文化的景観に選定されました。

文化奨励賞

藤並城跡保存会

（写真前列左から1番目2番目）

「土居の堀」と親しまれてきた藤並城跡を史跡として、未来へ保存していこうと活動されています。

定期的な清掃活動をはじめ、ベンチ整備や桜の植樹などの環境整備が行われています。また、研修会や見学会を開催し、その内容を「藤並城跡誌」として発行されました。令和3年（2021年）3月には、湯浅城跡と藤並館跡が「湯浅党城館跡」として国史跡に指定されました。

文化功労賞

吉松 良治さん（吉原）

（写真前列左から3番目）

有田川町文化財保護審議委員として、「明恵上人筏立遺跡」の発掘と調査に関する委員や、数々の記録調査・保存に努められています。また、小槇孝二郎氏指導の下、人工衛星金屋観測班の観測員としても活躍されています。

特に、明恵上人ゆかりの地の保存整備に尽力されており、現在も学校での郷土学習への協力や、明恵上人遺跡への見学訪問者への説明や案内が行われています。

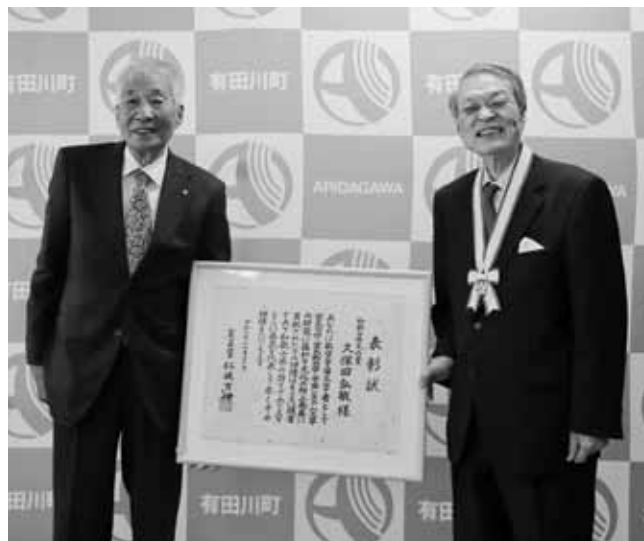
令和3年度（2021年度）和歌山県文化賞

久保田 弘敏 さん（有田川町出身）

（写真右）

有田川町出身の、東京大学名誉教授で航空宇宙工学者の久保田弘敏さんが、令和3年度（2021年度）和歌山県文化賞を受章されました。

昭和16年（1941年）に有田郡藤並村に生まれた久保田さんは、県立吉備高校に入学後、栃木県に転居。その後東京大学工学部航空学科に入学し、工学博士となりました。JAXA（宇宙航空研究開発機構）の発足に寄与するなど航空宇宙工学の世界的研究者として多大な功績をあげられています。



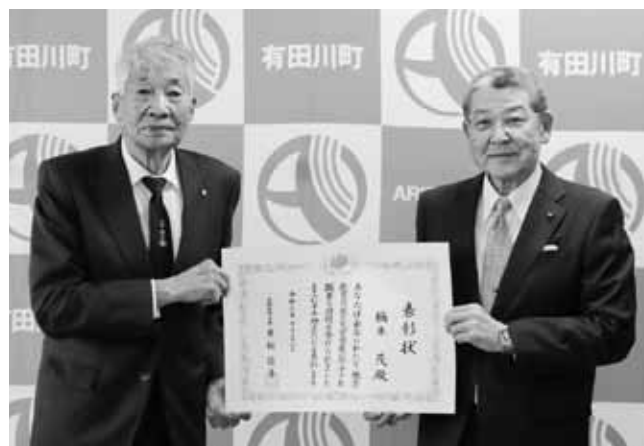
令和3年度（2021年度）文部科学大臣表彰

楠木 茂 さん（明王寺）

（写真右）

前有田川町教育長の楠木茂さんが、令和3年度（2021年度）地方教育行政功労者として、文部科学大臣表彰を受章されました。

楠木さんは平成14年（2002年）に合併前の旧吉備町教育長に就任され、合併後も引き続き有田川町教育長として長年にわたり地方教育行政の充実と発展に尽力されました。



産科医療功労者厚生労働大臣表彰

島 和生 医師（しまクリニック）

（写真右）

島先生は、病院勤務時代には、緊急手術や難産症例には必ず立ち合い、若手医師の育成や指導を実施するとともに、勤務先以外の病院にも積極的に出向くなど産科医療の維持に貢献されました。

平成7年（1995年）には「しまクリニック」を開院し、長年にわたり地域の産科医療の中心的な役割を担い、昼夜を問わず分娩に対応してこられた功績は大きいとして厚生労働大臣より表彰されました。



有田川町 手話言語条例を制定

問 やすらぎ福祉課（金屋庁舎）

「有田川町手話言語条例」が制定され、令和3年（2021年）12月1日に施行されました。耳の聞こえる人が声で会話するのと同じように、聴覚障害者は手や表情を使って視覚的に会話をします。その言語を「手話」といいます。この条例では、手話について興味を持ち理解を深め、聞こえる人も聞こえない人も共生できる地域社会を実現することを目的としています。

条例の概要

- **目的**／手話が言語であるとの認識に基づき、基本理念や実施施策の基本事項などを定めることにより、全ての町民が共生することができ、地域社会を実現することを目的としています。
- **基本理念**／手話の理解および普及は、手話が必要とする人が手話により意思疎通を図る権利を有しており、その権利を尊重することを基本として行うことを基本理念としています。
- **町の責務**／手話の理解および普及を図り、手話が必要とする人が手話を使用しやすい環境を整備するため、必要な施策を推進します。
- **町民の役割**／基本理念に対する理解を深め、町が推進する施策に協力するように努めます。
- **施策の推進**
 - ア. 手話に対する理解および普及に関する施策
 - イ. 手話通訳者の派遣等手話による意思疎通支援に関する施策
 - ウ. 前記の他、町長が必要と認める施策

実施している施策

● **手話講習会**／多くの方が手話の楽しさを知って親しめるよう、有田川町では、「子どもクラス」「初心者クラス」「ステップアップクラス」の3つのクラスを開催しています。手話を学んでコミュニケーションの幅を広げましょう。

	対象・内容	講習日時	場所
初心者クラス	基礎からきっちり学びたい方	毎月第1・第3水曜日 14時～15時30分	金屋庁舎2階 大会議室
ステップアップクラス	レベルアップしたい方	毎月第1・第3金曜日 19時～20時30分	金屋庁舎2階 大会議室
こどもクラス	小学3年生～中学3年生で手話に関心のある方	毎月第1・第3金曜日 19時～20時30分	金屋庁舎2階 小会議室

※講習日時・場所は変更になる場合があります。

●意思疎通支援事業／聴覚障害者などが手話通訳・要約筆記を必要とする際に、手話通訳者・要約筆記者を派遣する事業です。派遣にはあらかじめ申請が必要です。

●手話奉仕員養成講座／手話奉仕員とは、手話で日常会話ができ、手話を使ってボランティア活動を行うことができる人のことです。手話奉仕員を養成するための講座を有田圏域で実施しています。手話奉仕員になるためには、この講座を修了する必要があります。

こんなときに助けてください

聴覚障害は外見からは分かりづらいため、困っていることに気づかれないことがあります。聴覚障害者は次のようなことに困っていることがあるので、気づいたら手助けしてください。

●マスクをしていると理解しづらい／聴覚障害者にとって、口の動きや表情は話の内容を理解するために必要なツールです。そのため、マスクをつけた状態で話しかけると内容を理解しづらくなります。

・マスクを外せない状況であれば、筆談やスマホに文字を表示させるなどして内容を伝えましょう。マスクを外せる状況であれば、マスクを外し、ゆっくり口の動きを見せて内容を伝えましょう。

●周囲の状況が分からない／自動車のクラクションや踏切の警笛など、身に迫る危険に音で気づくことができません。また、視界の外から呼びかけられても反応できません。

・背後から急に触れられると驚いてしまうので、緊急時以外は視界に入る場所から話しかけて内容を伝えましょう。

●複数の会話が難しい／複数人が同時に話すと、相手全員の口の動きや表情が見れず、内容を理解することが難しくなります。

・1人ずつ順番にゆっくり話すようにしましょう。聴覚障害者が補聴器を付けている場合は、大きな声ではっきり話しましょう。

ご存じですか？聴覚障害に関するマーク

●耳マーク／聞こえが不自由なことを表すと同時に、聞こえない人・聞こえにくい人への配慮を表すマークです。このマークを付けている人を見かけたら、手話や筆談で話すなどのサポートをしてください。

●聴覚障害者標識／自動車などの運転者に聴覚障害があることを示すマークです。このマークを貼った自動車などを見かけたら、割り込みや幅寄せなどを行わないなど運転に配慮してください。



出張版！

手話にチャレンジ！ 日常生活で使える手話

こんにちは



①右手の人さし指と中指を立て、額に当てる。



②両手の人差し指が向かい合うように立て軽く曲げる。

ありがとう



①左手の甲に右手を垂直にのせて上にあげる。



②頭はお辞儀するように軽く下げる。

※手話は、使う人やコミュニケーションをとる相手などによって異なるため、ここで紹介している手話と違う表現を使うことがあります。

有田川町長選挙 有田川町議会議員一般選挙

問い合わせ／有田川町選挙管理委員会（吉備庁舎総務課内）

●場所／吉備庁舎、金屋文化保健センター、清水行政局

また、次の日時・場所でも期日前投票をご利用いただけます。

- ・1月26日（水）8時30分～17時
安諦地区基幹集落センター
- ・1月28日（金）8時30分～17時
城山出張所（旧城山西小学校）

移動期日前投票所

車で巡回する移動期日前投票所を開設します。

期日前投票なので、選挙権のある人はどなたでも投票できます。投票の方法は、他の期日前投票所と同じです。投票所入場券をお持ちください。

投票日

- 日時／1月30日（日）7時～

- 場所／各地区指定の投票所

※投票終了時刻は投票所によって異なります。投票所入場券をご覧ください。

投票できる人

次の2項目に当てはまる人が投票できます。

- ・平成16年（2004年）1月31日以前に生まれた日本国民で、投票日に有田川町選挙人名簿に登録があり、欠格事項（公民権停止など）に該当しない人

投票所入場券

有権者の皆さまに「投票所入場券」を送付します。これは選挙権の有無の確認を円滑に行うためのものです。

もし入場券が届かなかつたり、紛失したりしたときでも、選挙権がある人は投票できます。遠慮なく有田川町選挙管理委員会にお申し出ください。

期日前投票

投票日当日に仕事や学業、冠婚葬祭、レジャーなどで投票できない見込みの人は期日前投票をご利用ください。

- 日時／1月26日（水）～1月29日（土）のうち、8時30分～20時

料金後納郵便		〒643-0000	
選挙事務		有田川町○○○○ ○○ 有田 川太郎 様	
投票所入場券			
選挙名	有田川町長選挙・有田川町議会議員一般選挙		
投票区	999	ページ	999
到着番号		番号	999
選挙人氏名	有田 川太郎	名簿番号	<input type="checkbox"/>
投票所	○○○○○○○○センター		
投票日時	00:00 から 00:00 まで		

●金屋地域

- ・宇井苔へき地集会所 8時～9時30分

- ・谷地区集会所 11時～12時30分
- ・生石地区集会所 15時～16時30分

●清水地域

- ・清水公民館上湯川分館 10時30分～12時
- ・遠井区山椒集荷場 14時30分～16時

不在者投票

仕事や学業などで他の市町村に滞在している場合、滞在地の市区町村で不在者投票ができます。また、都道府県の選挙管理委員会が指定した施設（指定病院、指定老人ホームなど）に入院・入所中の人は、その施設内で不在者投票をすることができます。

不在者投票を行うには、有田川町選挙管理委員会あてに、投票用紙の請求が必要です。お早めに、それぞれの指定施設や有田川町選挙管理委員会にお申し出ください。

郵便による不在者投票

身体に重度の障害がある人のうち、一定の条件に該当する場合は、郵便による不在者投票をすることができます。

あらかじめ有田川町選挙管理委員会で証明書の交付を受けていただく必要がありますので、お早めに有田川町選挙管理委員会までお申し出ください。

投票所一覧

投票区	建物の名称	所在地	対象の地区
1	有田川町役場吉備庁舎	下津野 2018-4	天満・土生・高瀬・植野・奥
2	こども総合センター	下津野 245-1	北筋・出・尾中・角
3	水尻公民館	水尻 492	水尻・明王寺・熊井・熊井なぎの里
4	吉備浄化センター	下津野 688	一ツ松・小島・野田・長田・上中島
5	田殿小学校	井口 47-1	田口・大谷・井口・賢・船坂・長谷
6	田角公民館	田角 356	大賀畑・田角
7	秋葉公民館	徳田 1466	上徳田・下徳田・秋葉・奥徳田・垣倉・庄・吉見
8	きび体育館	庄 814	庄一・庄二・畑浦・垣倉・東丹生図・西丹生図
9	金屋文化保健センター	金屋 7	中野・市場・中井原・金屋・長谷川・丹生・糸野
10	小川小学校	小川 610	伏羊・小川・吉田・有原・青田
11	石垣公民館	吉原 1421-1	吉原・歓喜寺・糸川・松原
12	修理川地区集会所	修理川 685	修理川・宇井苔
13	西ヶ峯地区コミュニティセンター	西ヶ峯 504-1	西ヶ峯上・西ヶ峯下・中・中峯・本堂・沼田・彦ヶ瀬・瀬井・畦田
14	旧早月小学校	尾上 13-1	延坂・西菌・尾上・小原・生石
15	下六川地区集会所	下六川 187-6	下六川・黒松・上六川・西・釜中
16	岩倉公民館	川口 1001-1	岩野河・川口・谷・立石
17	粟生住民センター	粟生 446-2	粟生
18	五郷地区生活改善センター	川合 247	中原・川合・二澤・北野川
19	城山出張所（旧城山西小学校）	二川 334-1	三瀬川・東大谷・二川・日物川
20	境川コミュニティセンター	境川 313	境川
21	楠本区民センター	楠本 149-2	楠本
22	沼区民センター	沼 1415	沼・遠井
23	宮川地区集会所	宮川 647	宮川・大蔵
24	清水保健センター	清水 401-1	清水・三田
25	下湯川ふるさと村施設	下湯川 742-1	下湯川・上湯川
26	久野原コミュニティセンター	久野原 1058-5	久野原
27	安諦地区基幹集落センター	板尾 219-3	井谷・室川・板尾・杉野原・押手
28	沼谷区集会所	沼谷 274	沼谷

健康寿命を延ばす

〜次世代の健康と子どもたちが健やかな社会生活を営むために〜

健康推進課（金屋庁舎）
清水行政局住民福祉室

健康寿命をご存じですか？

健康寿命とは、介護などを必要とせず、元気に自立した生活を送ることができる期間のことです。日本は世界でも有数の長寿国ですが、平均寿命と健康寿命には10年前後の差があります。

平均寿命と健康寿命の差を少しでも縮めるために重要なことは、健康の土台となる「食」「運動」「睡眠」について、子どもの時から正しい知識を養い、生活に定着させることです。子どもの身につけた健康的な生活習慣は成人になってからも継続し、健康な心身の維持、健康寿命の延伸へとつながっていきます。

健やかな成長のために

子どもが健やかに成長するためには「バランスのとれた食事」「適度な運動」「十分な休養・睡眠」が大切です。特に就学前から学齢期にか

けては、生活習慣を確立する重要な時期と言われており、大人になってからの健康維持・増進にも密接に関わってきます。

●きちんとした食事

育ち盛りの子どもにとって、栄養の偏り、朝食の欠食、間食の増加などは、肥満や骨密度の低下、生活リズムの乱れなどにつながりやすくなります。また、大人になってからもその食事習慣が改善されにくく、健康を損なうリスクが高くなります。

子どもを対象に行った朝食の調査では、9割以上もの子どもたちが毎日朝食を食べているという結果になりました。一方で食事のバランスに焦点を当ててみると主食、主菜、副菜をきちんと食べている割合はおよそ2割しかないことがわかりました（児童生徒の健康状態サーベイランス事業報告書より）。育ち盛りの子どもの体は、しっかり食べることに加え、バランスの良い食事についても考えることが大切です。

●しっかり運動

子どもの時の運動との関わりは大人になってからの運動習慣に影響する可能性があります。激しいスポーツではなく、日々の遊びの中でも運動能力は養われていくため、家の中だけでなく、外での遊びを習慣づけることが大切です。

日々の運動によって筋肉や体幹がしっかりすると、姿勢が良くなり、呼吸が深くできることによって脳への酸素の供給が行き渡りやすくなるため、自律神経のバランスが整い、集中力の向上にもつながります。

●ぐっすり睡眠

睡眠は1日の疲労回復はもちろん、脳をリセットする大切な時間です。特に睡眠中に分泌される成長ホルモンは発育に重要な役割を持ちます。「寝る子は育つ」と言われるように、ぐっすり眠ることは子どもにとって非常に重要な健康習慣のひとつです。

スムーズに眠りに入るために、「夕食は早めに済ませる」「ディスプレイ視聴は寝る1時間前までにやめる」「入眠儀式となる読書やストレッチをする」などの習慣をつくりましょう。

乳幼児を子育て中の皆さまへ
子育て支援センターは
皆さまの子育てを応援します！

ミニマネー講座

～子育てにかかるお金の知識を知ろう～

- 日時／1月26日(水) 13:30～14:30
- 場所／子育て支援センター
- 講師／近畿財務局 職員
- 定員／10組程度
- 参加費／無料
- 申込／1月11日(火) 8:30～

開設日時など	
あそびのひろば	金曜日(1月7日・14日・21日・28日) ※予約制。詳細は予定表でご確認ください。 10:00～11:00 14:00～15:00
にこにこひろば (1歳半～)	1月26日(水) 10:00～11:00(予約制) ※場所は金屋文化保健センター。詳細は予定表でご確認ください。

※実施状況や毎月の予定表などは、町ホームページでもお知らせしています。

子育て支援センターでは、一時預かり保育を行っています。
詳しくは町ホームページをご覧ください。

子育て支援センター ☎ 090-7966-1697・52-5474 (ファクス兼用)

健康 応援 スケジュール

おとな

集団健診

健康推進課（金屋庁舎）
清水行政局住民福祉室

- 1月19日（水）
8:00～9:00 金屋文化保健センター
特定・胃・大腸・胸部・乳房
- 1月30日（日）
8:00～9:00 きび保健福祉センター
特定・胃・大腸・胸部・乳房
- 2月20日（日）
8:00～9:00 金屋文化保健センター
特定・胃・大腸・胸部・乳房・子宮

※集団健診は事前に申し込みが必要です。
健康推進課（金屋庁舎）または清水行政局住民福祉室でお申し込みください。

※1月30日（日）と2月20日（日）はwebから申し込みができます。

運動教室

健康推進課（金屋庁舎）

1月6日（木）、2月3日（木）

■場所／きび保健福祉センター

実施時間
19:30～
20:30

健康相談

健康推進課（金屋庁舎）

1月5日（水）、2月2日（水）

■場所／金屋文化保健センター

実施時間
9:00～
11:00

こども

子どもの健康相談

健康推進課（金屋庁舎）
清水行政局住民福祉室

- 1月6日（木）金屋文化保健センター
- 1月13日（木）金屋文化保健センター
- 1月17日（月）清水保健センター
- 1月20日（木）金屋文化保健センター
- 2月3日（木）金屋文化保健センター
- 2月7日（月）清水保健センター

実施時間
9:00～
11:00

※清水保健センターでは、10:30頃から保育士による育児サロンも併せて行います。

乳幼児健診

健康推進課（金屋庁舎）

4カ月児健診 [令和3年（2021年）9月生まれ]

1月25日（火）13:00～13:15

10カ月児健診 [令和3年（2021年）2月生まれ]

1月4日（火）12:30～12:45

1歳6カ月児健診 [令和2年（2020年）5月生まれ]

1月19日（水）12:45～13:00

2歳児健診 [令和元年（2019年）10月生まれ]

1月26日（水）12:45～13:00

3歳6カ月児健診 [平成30年（2018年）6月生まれ]

1月12日（水）12:45～13:00

■場所／金屋文化保健センター

あなたの健康を支える「国民健康保険」

医療費状況（令和3年（2021年）11月）

加入者数	7,483人
支払額	3億948万円
1人当たりの医療費	4万1,358円 (前年同月3万9,555円)
令和2年度（2020年度） 1人当たりの医療費	3万7,372円/月 44万8,464円/年

医療費が増えると、自己負担額や国保税の増加につながります。私たちのちょっとした心がけで、その増加を止めることができます。

<私たちにできること>

1. お医者さんのかかり方を見直しましょう
(重複・頻回受診などは、なるべく避けましょう)
2. 休日・時間外受診はできるだけ避けましょう
3. 薬は上手に飲みましょう
(ジェネリック医薬品について検討してみましょう)
4. 健康診断を受けましょう

高齢者の暮らしを応援!

地域包括支援センターだより

☎ 金屋庁舎 32-5102 (直通)
☎ 清水行政局 25-1269 (直通)

有田川町地域包括支援センターでは、介護予防などの相談に応じています。

おたっしやさ〜ん! ~これからも現役!いつまでも現役!~

「夫婦二人三脚 体操頑張ってます」

谷奥さんは、毎日体操することを日課にしています。体操を始めたきっかけは「移動販売車がきてくれる場所まで歩いていけないから」でした。そこでケアマネージャーさんが、体操をして筋力をつけることを勧めて自宅で体操を始めました。

美子さんは「前よりも腕も足も動きやすくなった」「前は指も動きづらくて、箸もつかみづらくてね…これ(ハンドグリップ)で良くなったんよ」と話してくれました。ケアマネージャーさんも「入浴するのが大変だったのが、1人でできるようになったんですよ」と教えてくれました。

これからも夫婦で続けていきます。

谷奥 常男 さん (84歳)

美子 さん (77歳)



ロバつうしん

— 認知症キャラバン・メイト連絡会活動報告 —

10月8日(金)に小川小学校6年生の児童が「認知症サポーター養成講座」を受講してくれました。

日頃どんなことに気を付ければいいのか話し合う中で、「は・や・ゆ・み」を忘れないようにして話しかけるといった意見が多く出ました。

講座では、「は」っきりと、「や」さしく、「ゆ」っくりと、「み」つめて、短く話しかけることを「は・や・ゆ・み」という合言葉として皆さまにお伝えしています。

児童や生徒の皆さまが「認知症サポーター養成講座」を受講した際には、ご家庭でお話を聞き、認知症や高齢者について話をする機会にさせていただきたいと思っております。お住まいの地域や職場でも開催できますので、地域包括支援センターまでお申し込みください。



消防だより

令和3年(2021年)
11月末現在の出動件数

有田川町消防本部 ☎52・5950
吉備金屋消防署 ☎52・5950
清水消防署 ☎25・1243

火災 : 20件
救急 : 1121件
救助 : 9件

病院紹介(和歌山県救急医療情報センター) ☎073・426・1199

積雪、凍結時の事故に注意

冬の運転対策はできていますか。この時期は冷え込みが一段と厳しくなり、路面が凍結しやすくなっています。路面凍結による交通事故や歩行中の転倒事故には十分注意しましょう。

降雪時の路面の状況は、積雪量や走行する時間帯により異なります。雪道を走行する際には、車の運転方法や冬用タイヤの装着だけでなく、滑りやすいポイントを事前に知っておくことも重要です。

●**交差点**／路面の雪が圧縮され、停車、発進を繰り返すことで表面が磨かれ、雪が非常に固く滑りやすくなります。

●**坂道**／下り坂では十分に減速し、いつでも止まることができる速度でエンジンブレーキを使いながら下りましょう。また、車両重量の

重い車は、坂道の制動距離が長くなるため、特に注意が必要です。上り坂では「ゆっくり加速」を心掛けましょう。

●**カーブ**／雪道はタイヤと路面の摩擦力が少なくなり、カーブの外側に飛び出しやすくなります。カーブに入る前に十分減速する「スロー・イン」を心掛けましょう。

●**橋の上**／橋は上下から路面が冷え、他の路面が乾いているので凍結している場合がありますので注意しましょう。

●**トンネルの出入口**／陰になっていることが多く、路面が凍結している場合があります。また、風が通り抜けることで解けた雪が凍結しやすくなっています。



●**日陰**／雪や水がいつまでも解けずに残っていることがあるので、細心の注意を払いましょう。

文化財防火デー

昭和24
(1949
年)年1
月26日に
奈良県斑
鳩町の法
隆寺金堂
から出火



し、国宝の十二面壁面の大半が焼損したことから、文化財愛護に関する意識の高揚を図るため、毎年1月26日を「文化財防火デー」と定め、文化財愛護に関する意識の高揚を図っています。

文化財は、歴史・文化を正しく理解する上で欠かすことができない国民共有の貴重な財産です。文化財の周囲では、たき火、喫煙はしないようにしましょう。また周辺に燃えやすい物を置いたり、ごみなどを捨てたりせず、地域の歴史と財産を守っていきましょう。

消防署・消防団合同訓練

1月30日(日)に消防署・消防団合同訓練を実施します。

●**浄教寺(長田542番地)**

・吉備金屋消防署、吉備支団第9・10・11・12分団

●**観音寺(東大谷522番地)**

・清水消防署、清水支団第1分団

消火栓・防火水槽付近に 駐車しないでください

火災が発生した際、消防隊は、消火栓や防火水槽の水を使用し、消火活動を行います。消火栓や防火水槽は道路脇や歩道上に設置していることが多く、標識などを設置して位置を示しています。

火災が発生した際、消防隊が使用する消火栓や防火水槽の付近に駐車されていると、水を使用することができなくなり、消火活動に支障をきたします。

消火栓や防火水槽の付近への駐車は避けていただくよう、皆さまのご理解とご協力をよろしく願います。

出前授業・芸術鑑賞

八幡小学校
絵本作家さんの出前授業

11月15日（月）に、絵本作家の山本孝さんによる出前授業がありました。山本先生の最新作「アブナイこうえん」の読み聞かせの後、ワークショップでは「宇宙に行けそうな乗り物づくり」をしました。児童は自分の作品を、自由な発想で作りました。

金屋中学校
文化庁巡回公演事業

11月10日（水）、文化庁巡回公演事業によりバレエ・シアターの公演が行われました。本公演に先立ち、9月30日（木）には全校生徒がワークショップでバレエの基本的なステップや動きを教えてもらいました。本公演では、代表生徒がプロのダンサーの方と一緒に、バレエのステップなどを披露しました。また、間近で本格的なバレエ作品の鑑賞もでき、貴重な体験となりました。



図書館だより

全館臨時休館日／1月13日（木）

※休館時の図書の返却には、ブックポスト（ALEC・金屋図書館・しみず図書室に設置）をご利用ください。

【図書施設連絡先・開館日時】

- 地域交流センター（ALEC） ☎ 52-4730
火～金：10:00～19:00 土・日・祝：10:00～17:00
月曜休館（月曜日が祝日の場合、翌日休館）
- ちいさな駅美術館（ポッポ絵本館内） ☎ 52-4730
火～日：10:00～16:00 月曜休館（月曜日が祝日の場合、翌日休館）
- 金屋図書館 ☎ 32-5789
火～日：10:00～17:00 月曜・祝日休館
- しみず図書室 ☎ 25-1788
火～土：9:00～17:00 日・月・祝日休館

1月の原画展

有田川町 絵本コンクール 2021 原画展

期間／1月4日（火）～2月27日（日）
場所／ちいさな駅美術館（ポッポ絵本館内）



今月のイベント

おひざでだっこのおはなし会 ※要申込

日時／1月18日（火）10:15～11:15
場所／金屋図書館
対象／4カ月～2歳児 定員／10組

おはなし会

- ①日程／1月 9日（日）・16日（日）
23日（日）・30日（日）
時間／14:00～14:30
場所／ポッポ絵本館
- ②日程／1月 8日（土）
時間／10:30～11:00
場所／金屋図書館

新着図書案内

■一般書

- 遠慮深いうたた寝 …… 小川洋子／著
- 残照の頂 …… 湊かなえ／著
- ヌルハチ …… 小前亮／著
- ルーティーンズ …… 長嶋有／著
- ほんのこども …… 町屋良平／著
- 剛心 …… 木内昇／著
- フェイクフィクション …… 誉田哲也／著
- ミニシアターの六人 …… 小野寺史宜／著
- 米澤屋書店 …… 米澤穂信／著

■児童書

- とりあえずとりのはなし …… おくはらゆめ／作
- お天気屋と封印屋 …… 廣嶋玲子／著 佐竹美保／絵
- メンドリと赤いてぶくろ …… 安東みきえ／作 村尾亘／絵
- おおきなトラとシカのはんぶんくん …… バーニス・フランケル／作 レナード・ワイズガード／絵

今月の移動図書館

- 1月12日（水） 安諦小学校 12:40～13:00
しみず園 15:30～16:00
- 1月14日（金） 八幡小学校 13:00～13:45
- 1月19日（水） 小川小学校 12:50～13:15
- 1月21日（金） 石垣小学校 12:50～13:15

環境衛生課からの お知らせ

環境衛生課（吉備庁舎）
清水行政局 建設環境室

〈ごみ分別すれば資源〉

環境センターで 処理できないもの

環境センターでは次のようなものは処分することができません。専門業者か処理業者に処理を委託してください。

- ・家電リサイクル法該当品（テレビ・冷蔵庫・エアコン・洗濯機・衣類乾燥機）
- ・パソコン（PCマークのついていないもの）
- ・農業用資材（マルチシートやビニールハウスの資材、肥料袋、農薬のびんや袋、葉散ホース、防風ネット、田の波板など）
- ・草刈機の刃
- ・産業廃棄物と認定されているもの
- ・廃油
- ・れんが、石、土、コンクリートなど
- ・金庫
- ・自動車、バイクの本体と部品

- ・バッテリー
- ・エンジン
- ・タイヤ
- ・塩化ビニール製品（塩ビ管、雨どいなど）
- ・消火器
- ・プロパンガスボンベ
- ※カセットガスボンベは出せませんが、中身を完全に抜いてください。
- ・ワイヤーやロープ
- ※家庭用のロープは出せますが20cm程度に切ってください。
- ・漁網
- ・モーター
- ・パレット
- ・石こうボード
- ・浴槽
- ・断熱材



プラスチック収集場から お願い

皆さまのご家庭から出されたプラスチックごみは、町営プラスチック収集場で容器包装プラスチック、硬質プラスチック、発泡系プラスチック、その他のプラスチックごみに手作業で分別しています。これらは、プラスチックごみを資源としてリサイクルするために行っています。プラスチックごみを出すときは、次のことに注意してください。

- **二重袋で出さない**
プラスチックごみ専用袋に入れるとき、レジ袋などにプラスチックごみを入れない。
- **汚れのひどいものを出さない**
洗ってもきれいにならないものは、燃えないごみとして出す。
- **プラスチックごみ以外のもの、危険なものを出さない**
かみそりや注射器、ライターなどを出さない。
- ・カップ麺の容器は紙製のものが増えているので注意する。

容器包装リサイクル法

容器包装リサイクル法は、資源の循環を定めた法律で、スチール製容器・アルミ製容器・ガラス製容器・紙製容器包装・プラスチック製容器包装などを収集の対象品としています。有田川町では、プラスチック製容器包装の処分を容器包装リサイクル協会へ委託しています。

リサイクルされたプラスチックは、運送用パレットやプラスチック杭などの再生資源利用製品の原料や高炉の還元剤などに利用されています。

家庭から出る 燃えるごみの収集量

令和3年（2021年）10月／約290トン
前月から約4トンの増加

有田川町の家庭から出る燃えるごみや燃えないごみは環境センターで処理されており、その運営費の一部を分担金として支払っています。分担金はごみ搬入量と人口に基づいて計算されます。

生ごみの水切りやコンポスト容器の利用など、ごみ減量によって環境にも町財政にもエコな暮らしを目指しましょう。

人権特設相談所

日常生活や身の回りの人権問題について、人権擁護委員が相談を受けます。相談は無料で、秘密は厳守します。

- 日時／1月20日(木) 13:00~16:00
- 場所／金屋文化保健センター 応接室

電話による人権相談窓口

みんなの人権 110 番 (さまざまな人権問題)
☎ 0570-003-110

女性の人権ホットライン(家庭内暴力など女性の人権問題)
☎ 0570-070-810

こどもの人権 110 番(いじめ・虐待など子どもの人権問題)
☎ 0120-007-110

考えてみませんか、私の人権、あなたの人権。

人権だより

有田川町教育委員会 社会教育課

電話 22-4513
ファクス 32-4827

新年のごあいさつ ふれあいの大切さ！

新年あけましておめでとうございます。
ます。

平素は「人権機関有田川」の活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。一昨年に続き昨年も新型コロナウイルス感染症に翻弄された1年だったと思います。ほぼ全ての生活様式の変更を余儀なくされました。ただ、新型コロナウイルス感染症のこともいろいろと分かかってきました。どのように感染対策をすればよいのか。「人権映画会」「人権講演会」なども、どうすれば開催できるかを模索しながら活動してきました。

昨年9月に予定していた「人権映画会」は残念ながらタイミングが悪く中止とさせていただきます。今月15日に予定している「人権映画会」は感染状況を考慮しながらはございますが、ぜひとも開催したいと考えております。皆さまお誘いあわせの上、お越しくください。

また、今年度も「人権啓発標語」に多数のご応募をいただき「人権機関有田川」の理事で選考しました。

毎年、素晴らしい作品の数々に悩まされており、嬉しい限りです。ありがとうございます。来年度もご応募お待ちしております。

このコロナ禍が続く中、人と人のつながりが少なくなりつつあるように思います。人と会うときはマスクで相手の表情が分かりにくくなり、イベントは中止になり、リモート化が進み人と会う機会が少なくなっています。これらは感染症対策として非常に重要であり、これからも続けていかななくてはなりません。その中で人と人とのつながり「ふれあい」を大切にしていかなければならないと思います。

私たち「人権機関有田川」は今年度、「ふれあい」をテーマに掲げ活動しています。日々「ふれあい」を積み重ねることにより、より良い人間関係ができると思います。より良い人間関係は日々の生活を豊かにし、また災害などの有事の際は助け合いがスムーズに進みます。昨年11月に「人権機関有田川」の委員研修として「平成23年(2011年)紀伊半島大水害」の被災者であり防災士の方の体験談を聞きました。想像を絶する体験を聞き、災害時は普段からのご近所さんとのコミュニケーション

ケーションが大切だと思いました。このコロナ禍において人と人とのつながり「ふれあい」を今一度見つめ直し、実践してみませんか。

皆さまの日々の生活がより一層豊かになりますように。

人権機関有田川会長 宮尾純

ご応募ありがとうございました 令和3年度人権啓発標語

今年度は「ふれあい」をテーマに募集したところ、827作品が集まりました。ご応募ありがとうございました。

●小学生の部 最優秀賞

マスクごし伝えたいな

ぼくの花顔と「ありがとう」

藤並小学校2年 米田陽真さん

●中学生の部 最優秀賞

ふれあいはつながりつくる第一歩

吉備中学校1年 日浦恭弥さん

●一般の部 最優秀賞

おはよう笑顔でふれあう朝の顔

向林洋子さん(中井原)

※紙面の都合上、各部門の最優秀賞のみの紹介になりますが、入賞作品集を作成し配布する予定です。楽しみにお待ちください。

お知らせ

まちのデータ

(令和3年(2021年)11月末日現在)

人口	2万5,940人	交通事故発生件数	(11月中、物損含む)
男	1万2,289人	有田川町	54件
女	1万3,651人	死者	1人 負傷3人
	1万671世帯		湯浅警察署調べ

お問い合わせ
電話番号



吉備庁舎 }
金屋庁舎 } 52-2111
清水行政局 }

城粟五安水 }
山生郷 }
出連出 }
張絡張 }
所所所 }
23-0001
22-0351
22-0254
26-0001
52-5356
53-1031
52-4730

環境セ }
タ }
一 }
52-5384
52-7855
52-4882
52-3055
52-5474
090-7966-1697
52-8744

問 総務課 (吉備庁舎)

● 1月19日(水)
きび保健福祉センター 13時30分
〜16時

1月の行政相談

相談

問 紀州有田商工会議所 (有田市箕島)
33・1) ☎83・4777

紀州有田商工会議所では、有田地方で就職を希望される方のために「第11回 有田就職フェア」を開催します。有田郡市内の企業約25社が参加しての面談会やハローワーク湯浅による就職相談を行います。求職者や来春卒業予定の学生で、有田地方に就職を希望される方はぜひご参加ください(参加無料・申し込み不要)。また、面談を希望される方は履歴書をお持ちください。

催し

第11回有田就職フェア (就職合同面談会) 開催

● 日時 / 1月25日(火) 13時30分〜15時30分

● 場所 / 有田市文化福祉センター 大会議室 (有田市箕島27)

家庭で暮らせない子どものために「地域で支える」家庭養育

和歌山県内には、さまざまな事情で保護者と暮らすことができない子どもたちがいます。

家庭を必要とする子どもたちのために、「おかえり」と「ただいま」を言える場所になりませんか。

養育里親・養子縁組里親・週末里親など、いろいろな形で家庭に迎えてくださる里親さんを探しています。

子どもたちの笑顔のために「里親」を始めてみませんか。里親相談会・里親制度パネル展示を開催します。お気軽にご相談ください。

里親相談会

● 日時 / 1月21日(金) 10時〜12時
● 場所 / 吉備庁舎4階第2会議室
※13時〜16時の時間帯で相談を希望される方は事前に予約が必要です。

パネル展示

● 期間 / 1月17日(月)〜1月21日(金)
※役場開庁日時に伴う。
※最終日は12時まで。
● 場所 / 吉備庁舎1階ロビー

里親支援センター「なでしこ」

(若出市中迫667・1)
☎0736・69・1004
ファクス0736・69・1002

年金

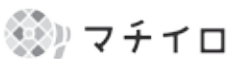
20歳になるあなたに

国民年金は老後の暮らしをはじめ、事故などで障害を負ったときや一家の働き手が亡くなったときに、みんなで暮らしを支え合うという考え方で作られた仕組みです。

20歳以上60歳未満の日本国内にお住まいの方は、一部の方(※)を除き、国民年金に加入することになっています。国民年金に加入すると、毎月保険料を納めなくてはなりません。収入がないなど、今すぐ保険料を納めることが難しいときは、納付免除・猶予制度や学生納付特例制度があります。

手続きは、住民登録している市町村役場で行ってください。
(※) 厚生年金保険加入者や共済組合加入者、前記の者に扶養されている配偶者

広報ありだがわがアプリで読める!



広報ありだがわと町議会広報かわらばんをアプリ「マチイロ」でご覧いただけます。利用料は無料です。

税金

家屋・土地の変更の届け出は税務課まで

固定資産税は、毎年1月1日現在で土地・家屋・償却資産を所有している方に課税されます。

令和3年(2021年)中に新築・増築・取り壊しのあった家屋または用途の変更があった土地(田畑を造成したなど)については届け出て下さい。

問 税務課 (吉備庁舎)

償却資産の申告をお忘れなく

会社や個人で工場や商店を営んでいる方、アパートや駐車場などを貸し付けている方が、その事業のために所有する構築物・機械・備品などの固定資産(土地・家屋・自動車を除く)を「償却資産」といいます。1月1日現在における当該償却資産については、1月31日までに申告しなければなりません。期限間近になると窓口が混み合います。早め(1月中旬を目安に)提出してください。

問 税務課 (吉備庁舎)

税理士による地区相談会場のご案内

税理士による確定申告書の書き方などの相談を無料で行います。

開設場所	開設日	2月					開設時間
		7月	8月	14日	15日	16日	
有田市役所 3階 会議室		●	●				9:30～16:00 (相談受付 締切時間 15:30)
有田川町役場 清水行政局 2階 大会議室				●			9:30～15:00 (相談受付 締切時間 14:30)
有田川町役場 吉備庁舎 4階 第2・3会議室					●		9:30～16:00 (相談受付 締切時間 15:30)
湯浅納税協会 3階 会議室						●	9:30～16:00 (相談受付 締切時間 15:30)

※いずれの会場も12時から13時までは相談は行っていません。

※ご来場の際には、前年分の控え、源泉徴収票(給与・年金収入のある場合)、所得控除に係る各種証明書などの申告書の作成に必要な書類と筆記用具などをご持参ください。

※各会場とも「土地・建物・株式等を売却された所得」「贈与税」「相続税」「山林所得」に関する相談は行っていません。これらに関する相談が必要な場合は、湯浅税務署までお越しください。

● 申告書作成会場での感染症対策にご協力ください

- ① 確定申告会場の来場者数によっては早めに受け付けを終了させていただく場合があります。
- ② ご来場の際は、マスクの着用をお願いいたします(マスクを着用されていない場合、入場をお断りする場合があります)。
- ③ 咳・発熱などの症状のある方や体調のすぐれない方は、入場をお断りします。
- ④ 会場内に筆記用具は用意しておりませんので、ボールペンや計算器具などをご持参ください。

問 湯浅税務署 ☎63・5351

令和3年(2021年)分 申告書作成会場

湯浅税務署では申告書作成会場を開設します。

会場にお越しの際は、前項目に記載の「申告書作成会場での感染症対策にご協力ください」の内容を確認の上、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

● 開設期間 / 2月16日(水)～3月15日(火)

※土・日・祝日を除く。
※また、開設日初日(2月16日(水))や確定申告期限(3月15日(火))

問 湯浅税務署 ☎63・5351

● 相談受付時間 / 16時まで

※来場者数によっては16時以前に相談受け付けを終了する場合がありますので、なるべく早めにお越しください。

※作成済みの申告書の受け付けや用紙の交付は17時まで行っています。
※会場への入場には「入場整理券」が必要です。

問 湯浅税務署 ☎63・5351

スマートフォンでの申告がさらに便利になりました

● スマホ専用画面の対象が拡大

スマートフォンで見やすいスマホ専用画面の対象に、給与所得、年金収入などの雑所得、一時所得に加えて、新たに「特定口座による株式等の譲渡所得等、上場株式等に係る繰越損失等の金融・証券税制」が加わりました。

● スマホカメラで源泉徴収票を読み取り

スマートフォンでカメラで源泉徴収票を読み取ること、源泉徴収票に記載されている金額などを「確定申告書等作成コーナー」へ自動反映させることが可能になりました。

問 湯浅税務署 ☎63・5351

電話相談センターをご利用ください

国税庁では、電話での国税に関する一般的な相談を、国税局および国税事務所ごとに設置している「電話相談センター」で集中的に受け付けているので、ぜひご利用ください。

最寄りの税務署に電話をかけ、自動音声に従って番号「1」を選択すると「電話相談センター」につながります。

なお、確定申告期については、番号「0」を選択すると「確定申告電話相談センター」につながるのをご利用ください。

問 湯浅税務署 ☎63・5351

水道

水道の宅内等漏水に注意

冬に長期で家を空ける場合などで、水道管凍結による漏水事故が多発しています。また蛇口の閉め忘れなどで水道料金が過大になる場合があるので、水道を使う際は閉め忘れがないようにご注意ください。

●宅内等漏水とは

水道メーターより家側（内側）で水道管が破裂するなどして水が漏れ

ている状態のことです。この場合の水道料金（下水道使用料など含む）は、原則として水道使用者に全額お支払いいただきます。

※漏水に係る水道料金の減免に関する取り扱い要領に該当すれば減免できます。ただし、該当しても全額免除にはなりません。

●漏水の予防

長期に家を空ける時などで漏水を予防する場合、水道の元栓を閉めて水抜きをするか、水道中止届を提出（手数料無料）してください。

※中止届提出後、再開する際には「開始届」と開始手数料として1000円が必要です。

●冬場の水道管凍結から漏水を予防する場合

①蛇口をわずかに開き、少しずつ水を出しておく。

②水道管や蛇口の部分に発泡スチロールなどの保温筒や布を巻き保温する。その上からビニールなど、水を遮断する材質のもので覆うと効果的です。

③水道管の水抜きをする。まず元栓を閉めて、蛇口（一番低いところにある蛇口）を開けて水道管の中の水を抜いてください。

※元栓を開ける際は、必ずすべての蛇口が閉まっているかを確認してから、元栓を開けるようにしてく

ださい。

●水道管が凍結したら

タオルをかぶせて「ぬるま湯」をゆっくり水道管や蛇口にかけてください。

※直接熱湯をかけると、水道管などを破損してしまう場合があります。

●漏水を自分で調べる方法

①宅内の蛇口をすべて閉める。

②敷地内の地中にあるメーターボックス（長方形の箱）の扉を開ける。

③ボックス内のメーターの丸いふたを開けて、その中に銀色の八角形に羽が3つ付いたもの（パイロット）があるので、それが止まっているかどうか注意深く見る。動いているかどうかが注意深く見る。動いているら漏水の可能性が高い。

●漏水の可能性がある、または漏水を発見した場合

まず水道の元栓を閉めて、破損部分に分かれればテープや布などを巻き付けて応急処置をしてください。そのまま「有田川町指定給水装置工事業者」に修理の依頼をしてください。修理費用は水道使用者の負担となります。

問 水道課

福祉

**熊井・熊井なごの里地区担当の
民生委員・児童委員が代わりました**

●熊井・熊井なごの里地区担当の民生委員・児童委員が、**栃崎 千津代**さんに代わりました。

民生委員・児童委員は、必要な支援が受けられるよう、行政をはじめとした地域の専門機関へとつなぐ、パイプ役として活動しています。また、地域の見守り役として、定期的な訪問や児童の登下校時の見守り活動などを行い、高齢者や障害者世帯、子どもたちの安心安全の確保に尽力しています。

民生委員・児童委員には、法律に基づく守秘義務があり、相談内容の秘密は守られます。安心してご相談ください。

問 やすらぎ福祉課（金屋庁舎）

募集

**防衛省・自衛隊からのお知らせ
各種目 自衛官の募集**

●自衛官候補生

- ・資格／18歳以上33歳未満の者
- ・受付期間／①1月5日（水）まで
②2月3日（木）まで
- ・試験日／①1月15日（土）②2月

13日（日）

・試験会場／①②ともに、和歌山地方協力本部庁舎（和歌山市）

●高等工科学校生徒（一般）

・資格／中学校を卒業した者（見込み含む）で15歳以上17歳未満の男子

・受付期間／1月14日（金）まで
試験日

・1次試験／1月22日（土）

・2次試験／2月5日（土）

・6日（日）のいずれか1日

・試験会場／和歌山地方協力本部庁舎（和歌山市）

●貸費学生

・資格／大学の理学部もしくは工学部の3年次、4年次または大学院修士課程に在学し、卒業（修了）後、直ちに自衛隊に勤務しようとする者

・受付期間／1月14日（金）まで

・試験日／1月29日（土）

・試験会場／伊丹駐屯地（兵庫県伊丹市）

※受験資格などの詳細については、お問い合わせください。

問 防衛省自衛隊和歌山地方協力本部

有田募集案内所（有田市宮崎

町106-2） ☎82-6631

E-mail wakayama.pco-arita@

rct.gsdf.mod.go.jp

令和4年度（2022年度） 国有林モニター募集

国有林の事業運営などについて、国民の皆さまの理解を深めるとともに、ご意見やご要望をお聞きして国有林野行政に反映させるため、国有林モニターを募集します。

●モニター期間／4月1日（金）～令和5年（2023年）3月31日（金）

●対象者／和歌山県内にお住まいで、森林・林業および国有林に関心のある成人の方

※ただし国会および地方議会の議員、地方公共団体の長、常勤の国家公務員は除きます。

●ウェブサイト応募締切日／2月1日（火）

●その他／募集の詳細は、近畿中国森林管理局ホームページをご覧ください。



ホームページ
QRコード

問 近畿中国森林管理局 総務企画部

企画調整課 林政推進係

☎06-6881-3412

案内

地籍調査の成果の閲覧実施

令和2年度（2020年度）に地籍調査（現地調査）を実施した次の地区について、成果の閲覧を実施します。

該当する土地の所有者など、関係者の皆さまは必ず期間内にお越しください。この期間内のみ、誤り等の申出をすることができます。

●期間・場所

・1月8日（土）～1月27日（木）
9時～17時／金屋庁舎2階 小会議室

※期間中の土日祝日を含む。

●地区

・大字吉原の一部

問 地籍調査課（金屋庁舎）

初心者向け手話講習

「手話」は、手や体の動き、顔の表情などで意思を伝える「見る言葉」です。気持ちを込めて、手話で話してみませんか。

●日時／2月6日（日）13時30分～15時

●場所／湯浅保健所2階 大会議室

●対象／初めて手話を学ぶ方

※小学生以下の場合は、保護者同伴で受講してください。

●講座内容／聴覚障害についての説明・あいさつや自己紹介の表現の練習

●定員／15名程度（先着順）

●申込期間／1月28日（金）まで

●申し込み方法／電話またはファクスでお申し込みください。

※申し込み用紙は有田振興局で配布しています。

※申し込み用紙以外で申し込み場合は、名前・住所・電話番号・手話講座参加希望であることを記入してください。

問 有田振興局 健康福祉部総務福祉課

☎64・1291

ファクス 64・1261

各計画（素案）への意見を募集
（パブリックコメント）

「第2次有田川町長期総合計画（後期計画）」「第3次有田川町地域福祉計画」の策定にあたり、策定委員会などを設置し、検討を重ねながら素案としてまとめました。つきましては、町ホームページまたは次の場所へ、皆さまの意見を募集します。ぜひ、ご意見をお聞かせください。

●場所／住民課（吉備庁舎）・やすらぎ福祉課（金屋庁舎）・清水行政局住民福祉室・地域交流センター（ALEC）・金屋図書館・しみず図書室

●期間

・第2次有田川町長期総合計画（後期計画）／1月11日（火）～2月9日（水）

・第3次有田川町地域福祉計画／1月17日（月）～2月15日（火）

※開庁日時・開館日時に伴う。

問 第2次有田川町長期総合計画（後期計画）企画調整課（吉備庁舎）

第3次有田川町地域福祉計画（画）やすらぎ福祉課（金屋庁舎）

編集後記

新年あけましておめでとうございます。今年もよろしく願います。

皆さまは新しい目標など決めましたか？新年を迎え、新しいことにチャレンジするよい機会だと思つて、私も目標を決めました。仕事でもプライベートでも、1年後に成長したな〜と実感できるような年にしたいと思つています。

さて、1月には年明け最初の大きなイベント、成人式が開催されます。新成人の皆さまの晴れ姿を見るのが楽しみです。：が、写真を撮らせていただく立場なので、とても緊張しています。：。広報ありだがわ2月号ですてきな写真をお見せできるよう、頑張つてきます！

（ぜひ、写真撮つて！って声かけてください

広報担当より）

1月のありだがわ

各イベントなどの詳細は、
☎ 52-2111 にご連絡いただくか、
【 】内の担当までお問い合わせください。

月	火	水	木	金	土	日
<input type="checkbox"/> 消費生活相談 (毎週金曜日) (第1金曜日: 清水行政局、 それ以外:金 屋庁舎) 【商工観光課】					1 元日	2
	<input type="checkbox"/> 10カ月児健診(金屋文化保健センター)【健康推進課】 <input type="checkbox"/> 第6期国民健康保険税納期限【税務課】 <input type="checkbox"/> 第6期後期高齢者医療保険料普通徴収納期限【住民課】 <input type="checkbox"/> 第6期介護保険料普通徴収納期限【長寿支援課】 <input type="checkbox"/> 水道・下水道料金納期限(納付書)【水道課・下水道課】				<input type="checkbox"/> 有田川町消防団出初式 (明恵の里スポーツ公園)【消防本部】 <input type="checkbox"/> 令和4年有田川町成人式 (吉備中学校体育館)【社会教育課】 <input type="checkbox"/> おはなし会(ポッポ絵本館)【ALEC】	
3	4	5	6	7	8	9
		<input type="checkbox"/> 健康相談 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】	<input type="checkbox"/> 運動教室 (きび保健福祉センター) 【健康推進課】 <input type="checkbox"/> 町長・町議会議員 一般選挙立候補 予定者説明会 (金屋文化保健センター) 【有田川町選挙管 理委員会】		<input type="checkbox"/> おはなし会 (金屋図書館) 【金屋図書館】	
10 成人の日	11	12	13	14	15	16
	<input type="checkbox"/> おひげでだっこの おはなし会 (金屋図書館) 【金屋図書館】	<input type="checkbox"/> 3歳6カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】 <input type="checkbox"/> 手話講習会初心者クラス (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】		<input type="checkbox"/> 手話講習会 ステップアップ・ 子どもクラス (金屋庁舎) (金屋文化保健センター) 【やすらぎ福祉課】		<input type="checkbox"/> おはなし会 (ポッポ絵本館) 【ALEC】
17	18	19	20	21	22	23
<input type="checkbox"/> 1歳6カ月児健診(金屋文化保健センター)【健康推進課】 <input type="checkbox"/> 集団健診(金屋文化保健センター)【健康推進課】 <input type="checkbox"/> 行政相談所(きび保健福祉センター)【総務課】			<input type="checkbox"/> 人権特設相談所 (金屋文化保健センター) 【社会教育課】			<input type="checkbox"/> おはなし会 (ポッポ絵本館) 【ALEC】
		<input type="checkbox"/> 2歳児健診(金屋文化保健センター)【健康推進課】 <input type="checkbox"/> 手話講習会初心者クラス(金屋庁舎)【やすらぎ福祉課】				
24	25	26	27	28	29	30
<input type="checkbox"/> 水道・下水道料金口座振 替日【水道課・下水道課】	<input type="checkbox"/> 4カ月児健診(金屋文化保 健センター)【健康推進課】 <input type="checkbox"/> 10カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】	<input type="checkbox"/> 健康相談(金屋文化保健センター) 【健康推進課】 <input type="checkbox"/> 手話講習会初心者クラス(金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】		<input type="checkbox"/> 手話講習会 ステップアップ・ 子どもクラス (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】		<input type="checkbox"/> 町長・町議会議員 一般選挙 投票日 【有田川町選挙管理委員会】 <input type="checkbox"/> 集団健診 (きび保健福祉センター) 【健康推進課】 <input type="checkbox"/> おはなし会 (ポッポ絵本館) 【ALEC】
31	2/1	2	3	4	5	6
<input type="checkbox"/> 第4期固定資産税納期限【税務課】 <input type="checkbox"/> 第4期町県民税(普通徴収)納期限【税務課】 <input type="checkbox"/> 第7期国民健康保険税納期限【税務課】 <input type="checkbox"/> 第7期後期高齢者医療保険料普通徴収納期限【住民課】 <input type="checkbox"/> 第7期介護保険料普通徴収納期限【長寿支援課】 <input type="checkbox"/> 水道・下水道料金納期限(納付書)【水道課・下水道課】			<input type="checkbox"/> 運動教室 (きび保健福祉センター) 【健康推進課】	<input type="checkbox"/> 手話講習会 ステップアップ・ 子どもクラス (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】		

田殿丹生神社（出地区）

有田川町内には、丹生都比売命（丹生明神）を祀る丹生神社が多くあります。かつらぎ町天野に鎮座する丹生都比売神社がその総本社で、和歌山県内では紀の川流域から有田川流域にかけて広く信仰されている女神です。もとは水銀を採掘する技術集団で古代豪族の丹生氏が信仰していた氏神であり、水の神として信仰されてきました。

有田川町内の丹生神社の中でも、古い歴史があるのが田殿丹生神社です。田殿丹生神社は白山の麓に鎮座していますが、白山は原始から神が降臨する場所として信仰の対象であり、神社は有田川下流域の聖地と考えられる重要な場所に位置しています。

田殿丹生神社は、丹生都比売命と大名草彦命（高野明神）を主祭神としています。この二柱の神は、高野山の鎮守の神であり、密教の修行に適した場所を探していた空海が高野山を開創する際に、犬を連れた狩人（高野明神）からふさわしい土地を教えられ、高野山の領地を治めていた丹生都比売命と出会い、その神領を受

け継いだとする伝承がよく知られています。

「丹生大明神告文」という古代から伝わる古文書の中には「安諦夏瀬の丹生に忌杖刺し給ひ」と記されており、安諦夏瀬の丹生に該当する田殿丹生神社の古い歴史を物語ります。「忌杖刺し」とは、杖を刺して聖なる神域を定めることです。

かつて社殿が建てられていた夏瀬の森は、現在の有田川よりも、さらに南まで広がる広大な森であったと伝わっています。しかし、平安時代以降の幾度かの大洪水によって森の大部分が失われ、社殿も現在地に移転されました。田殿丹生神社の境内には、有田川の河川工事で見えられたクスノキがご神木として祀られています。これ

はかつての夏瀬の森に生育していたものと考えられる由緒あるものです。また、夏瀬の森にあるクスノキの巨木（県指定文化財）は、かつての夏瀬の森にあったクスノキの根元から生えた若芽が生育したものと伝わります。

